

芦屋市屋外広告物条例  
地域ごとの規制一覧表

地域名称	申請不要の基準				総量規制(管理用は除く)		色彩				光源広告			屋上利用	壁面利用		
	自家用広告物		管理用広告物		面積	個数	禁止色	アクセント色	規制色	規制内容	ネオンサイン	点滅等	LED		表示面積	高さ	
山麓地域	5㎡以下	2枚以下	5㎡以下	2枚以下	10㎡以下	3枚以下	各色相において最も彩度の高い色 無彩色:明度9超	Y・YR・R:彩度10超 その他:彩度8超	Y・YR・R:彩度6超 その他:彩度4超	アクセント色は面積の1/30以下 規制色は2色以下かつ面積の1/5以下	禁止	禁止	原則禁止(可変式を含む。)駐車場の満車又は空車の表示等,必要最小限かつ規模の小さいものに限って使用可能	禁止	占有壁面の1/5以下	5㎡/個以下	10m以下
住宅地域	5㎡以下	3枚以下	5㎡以下	3枚以下	20㎡以下	4枚以下	各色相において最も彩度の高い色 無彩色:明度9超	Y・YR・R:彩度12超 その他:彩度8超	Y・YR・R:彩度8超 その他:彩度6超	アクセント色は面積の1/30以下 規制色は2色以下かつ面積の1/5以下	禁止	禁止	原則禁止(可変式を含む。)駐車場の満車又は空車の表示等,必要最小限かつ規模の小さいものに限って使用可能	禁止	占有壁面の1/5以下	5㎡/個以下	10m以下
複合地域	10㎡以下	3枚以下	10㎡以下	3枚以下			各色相において最も彩度の高い色 無彩色:明度9超	Y・YR・R:彩度12超	彩度10超	アクセント色は面積の1/30以下 規制色は2色以下かつ面積の1/3以下	禁止	禁止	原則禁止(可変式を含む。)駐車場の満車又は空車の表示等,必要最小限かつ規模の小さいものに限って使用可能	禁止	占有壁面の1/5以下 (商業系は1/4以下)	20㎡/個以下	建築物の 高さ以下
芦屋川 特別地域 (住居系)	3㎡以下	3枚以下	3㎡以下	3枚以下	10㎡以下	3枚以下	各色相において最も彩度の高い色 無彩色:明度9超	Y・YR・R:彩度10超 その他:彩度8超	Y・YR・R:彩度6超 その他:彩度4超	アクセント色は面積の1/30以下 規制色は2色以下かつ面積の1/5以下	禁止	禁止	原則禁止(可変式を含む。)駐車場の満車又は空車の表示等,必要最小限かつ規模の小さいものに限って使用可能	禁止	占有壁面の1/5以下	5㎡/個以下	10m以下
芦屋川 特別地域 (商業系)	3㎡以下	3枚以下	3㎡以下	3枚以下			各色相において最も彩度の高い色 無彩色:明度9超	Y・YR・R:彩度10超 その他:彩度8超	Y・YR・R:彩度6超 その他:彩度4超	アクセント色は面積の1/30以下 規制色は2色以下かつ面積の1/5以下	禁止	禁止	原則禁止(可変式を含む。)駐車場の満車又は空車の表示等,必要最小限かつ規模の小さいものに限って使用可能	禁止	占有壁面の1/5以下	5㎡/個以下	10m以下
南芦屋浜 特別地域 (住居系)	3㎡以下	3枚以下	3㎡以下	3枚以下	10㎡以下	3枚以下	各色相において最も彩度の高い色	Y・YR・R:彩度10超 その他:彩度8超	Y・YR・R:彩度6超 その他:彩度4超	アクセント色は面積の1/30以下 規制色は2色以下かつ面積の1/5以下	禁止	禁止	原則禁止(可変式を含む。)駐車場の満車又は空車の表示等,必要最小限かつ規模の小さいものに限って使用可能	禁止	占有壁面の1/10以下	2㎡/個以下	10m以下
南芦屋浜 特別地域 (商業系)	3㎡以下	3枚以下	3㎡以下	3枚以下	20㎡以下	4枚以下	各色相において最も彩度の高い色	Y・YR・R:彩度10超 その他:彩度8超	Y・YR・R:彩度6超 その他:彩度4超	アクセント色は面積の1/30以下 規制色は2色以下かつ面積の1/5以下	禁止	禁止	原則禁止(可変式を含む。)駐車場の満車又は空車の表示等,必要最小限かつ規模の小さいものに限って使用可能	禁止	占有壁面の1/10以下	5㎡/個以下	10m以下
沿道沿岸 特別地域	3㎡以下	3枚以下	3㎡以下	3枚以下	20㎡以下	4枚以下	各色相において最も彩度の高い色 無彩色:明度9超	Y・YR・R:彩度12超 その他:彩度8超	Y・YR・R:彩度8超 その他:彩度6超	アクセント色は面積の1/30以下 規制色は2色以下かつ面積の1/5以下	禁止	禁止	原則禁止(可変式を含む。)駐車場の満車又は空車の表示等,必要最小限かつ規模の小さいものに限って使用可能	禁止	占有壁面の1/5以下	5㎡/個以下	10m以下
広告物誘導 特別地域	5㎡以下	3枚以下	5㎡以下	3枚以下			各色相において最も彩度の高い色 無彩色:明度9超	Y・YR・R:彩度12超	彩度10超	アクセント色は面積の1/30以下 規制色は2色以下かつ面積の1/3以下	禁止	禁止	原則禁止(可変式を含む。)駐車場の満車又は空車の表示等,必要最小限かつ規模の小さいものに限って使用可能	禁止	占有壁面の1/5以下 (商業系は1/4以下)	20㎡/個以下	建築物の 高さ以下

芦屋市屋外広告物条例  
地域ごとの規制一覧表

地域名称	壁面突出				敷地内建植			敷地外建植				垣・塀		置看板		アドバルーン	広告旗		1文字あたりの文字の大きさ	
	表示面積	出幅	上端高さ	下端高さ	表示面積	高さ	数量	表示面積	高さ	相互間距離	面積	数量	面積	数量	面積		相互間距離			
山麓地域	禁止				1方向 5㎡以下		5m以下	2基以下	原則禁止				設置面の 1/5以下	5㎡/個以下	2個以下	1方向0.5㎡以下 かつ1㎡以下	1基	禁止	禁止	1㎡以下
住宅地域	1方向 1㎡以下	建築物から1m以下 かつ道路上突出不可	4.5m以下		1方向 5㎡以下	10㎡/基以下	7m以下	2基以下	原則禁止				設置面の 1/5以下	5㎡/個以下	2個以下	1方向0.5㎡以下 かつ1㎡以下	1基	禁止	禁止	1㎡以下
複合地域	1方向 1㎡以下	建築物から1.5m以下かつ道路上突出不可(歩道上は1mまで可)	4.5m以下	歩道上 2.5m以上	1方向 20㎡以下	40㎡/基以下	15m以下	2基以下	1方向 10㎡以下	20㎡/基以下	5m以下	5m以上 (敷地内に限る。)	設置面の 1/5以下 (商業系は1/4以下)	5㎡/個以下	2個以下	1方向0.5㎡以下 かつ1㎡以下	1基	禁止	2㎡/個以下 5m以上	設置高さ15m以下の 場合1㎡以下 設置高さ15m超の 場合2㎡以下
芦屋川 特別地域 (住居系)	禁止				1方向 2㎡以下	4㎡/基以下	5m以下	2基以下	原則禁止				設置面の 1/5以下	5㎡/個以下	2個以下	1方向0.5㎡以下 かつ1㎡以下	1基	禁止	禁止	1㎡以下
芦屋川 特別地域 (商業系)	1方向 1㎡以下	建築物から1m以下 かつ道路上突出不可	4.5m以下		1方向 5㎡以下	10㎡/基以下	7m以下	2基以下	原則禁止				設置面の 1/5以下	5㎡/個以下	2個以下	1方向0.5㎡以下 かつ1㎡以下	1基	禁止	禁止	設置高さ15m以下の 場合1㎡以下 設置高さ15m超の 場合2㎡以下
南芦屋浜 特別地域 (住居系)	禁止				1方向 2㎡以下	4㎡/基以下	5m以下	1基	原則禁止				設置面の 1/10以下	1㎡以下	1個	1方向0.5㎡以下 かつ1㎡以下	1基	禁止	禁止	1㎡以下
南芦屋浜 特別地域 (商業系)	1方向 1㎡以下	建築物から1m以下 かつ道路上突出不可	4.5m以下		1方向 5㎡以下	10㎡/個以下	7m以下	2基以下	原則禁止				設置面の 1/10以下	1㎡以下	1個	1方向0.5㎡以下 かつ1㎡以下	1基	禁止	禁止	設置高さ15m以下の 場合1㎡以下 設置高さ15m超の 場合2㎡以下
沿道沿岸 特別地域	1方向 1㎡以下	建築物から1m以下 かつ道路上突出不可	4.5m以下		1方向 5㎡以下	10㎡/基以下	7m以下	2基以下	原則禁止				設置面の 1/5以下	5㎡/個以下	2個以下	1方向0.5㎡以下 かつ1㎡以下	1基	禁止	禁止	1㎡以下
広告物誘導 特別地域	1方向 1㎡以下	建築物から1.5m以下かつ道路上突出不可(歩道上は1mまで可)	4.5m以下	歩道上 2.5m以上	1方向 20㎡以下	40㎡/基以下	15m以下	2基以下	1方向 10㎡以下	20㎡/基以下	5m以下	5m以上 (敷地内に限る。)	設置面の 1/5以下 (商業系は1/4以下)	5㎡/個以下	2個以下	1方向0.5㎡以下 かつ1㎡以下	1基	禁止	2㎡/個以下 かつ8㎡以下 5m以上	設置高さ15m以下の 場合1㎡以下 設置高さ15m超の 場合2㎡以下